

## 令和6年度 自治基本条例推進委員会議事録

日 時：令和7年3月21日（金）10：00～11：30

場 所：東海村役場 議会棟2階 203 委員会室

出席者：

＜自治基本条例推進委員会委員＞ 8名

榊原委員長，佐藤副委員長，今泉委員，萩谷委員，江坂委員，河野委員，山田委員，伴委員

＜事務局＞

村民生活部 池田部長，村民活動支援課 伊藤課長（司会），石井課長補佐，坂本係長（記録）

### 1 開会

### 2 あいさつ（山田村長）

自治基本条例を作る際に副村長として関わっていたため，思い入れがあるがこの条例をどうやって運用していくか難しさを感じている。自治基本条例は国で言う憲法のようなものなのでそう改正はないだろう。そうはいつでも時代は変わっていくので，単なる理念条例ではなく実効性が伴う条例としたい。

通常は基本的な条例から計画を策定し進捗管理を行うものだが，自治基本条例には計画はなく，条例からいきなり進捗管理となっているため条例と委員会の位置づけが離れてしまっている。今回の資料もそれぞれの役割を説明するものとして提供されているが，この資料が自治基本条例をチェックするものになっているかという点，私はそうは思っていない。この委員会が建前の会議ではなく，本当に中身を議論ができるようするためには工夫も必要だと思う。村民の生活にどれだけ直結する条例になっているか，もう少し考える必要があり，委員会の在り方も含めて考えていきたい。

今日のこの会議については，この委員会やまちづくり全般に対して意見があればお願いしたい。

### 3 委員紹介

○名簿順に委員を紹介

### 4 協議事項

#### （1）東海村自治基本条例の運用状況について

##### ○事務局説明

・配付資料「議会・執行機関における自治基本条例の運用状況（令和5年度，令和6年度）」に沿って説明

##### ○委員からの主な意見

##### （榊原委員長）

あらためて自治基本条例は幅広い内容である。この条例はみんなでまちをつくっていく中で，基

盤づくりや促進を議会や執行機関等でどのように進めてきたのかのお話を聞ければ良いと思う。幅広いところでもあるので、最初の自治基本条例の第3章、地域自治のところでご意見、質問があればお願いしたい。

#### **(今泉委員)**

自治基本条例は、村を治めるために必要なルールを示しているものであり、しっかり取り組まれていると思う。また、条文に書かれていないことも含め、自治会長の立場で話をしようと思う。例えば自治会のイベントに村長をはじめ、教育長や行政の職員が必ず来てくれており、セレモニーの合間に雑談をする機会がある。現在、災害が起こった場合、このことはどうなっているのかなど、地域の現状が雑談の中に出てくる。例えば、コミセンに備えてある防災資機材の運用についての話をした際、各コミセンでプロパンガスの発電機があるが、ガスボンベがコミセンに備わっていないことが分かり、他のコミセンも同じ状況であることが分かった。これは自分の地域だけでなく村全体の問題だと気付いた。ガス会社に災害時の対応を聞いたところ、「災害時はお得意さん（ガス会社のお客）が優先され、すぐにはコミセンの対応はできない」との話であった。

今年度は、自治会長の有志5名による「自治会運営の見直し」の報告書を村へ提出し、基幹避難所の機能充実（ガスボンベ）を含めて提案した。この他、報告書には今の地区自治会の防災や地域のお祭りの在り方、自治会の負担軽減も提案している。今回の報告書を村が受けてくれたことは、条例に基づく自治会活動の支援が期待され、大事なポイントだと思っている。

#### **(榊原委員長)**

他に地域自治関係であるか。

#### **(萩谷委員)**

自治会長の後任を見つけることに苦労している。周りから見ると自治会長は多忙だというイメージを持たれている。例えば、今の時期だと入園式、卒園式、入学式、卒業式、運動会などがあり、保護者からも「自治会長また出席しているんですか。大変ですね」などと声を掛けられる。

船場区の自治会長として出席した会議やイベントの日数をデータとして集計したところ年間162日間であった。他にも自治会長の業務、回覧や文書づくり等に費やした時間も集計し、年間440時間という結果であった。船場は独特の地域性もあり、自治会員の家族がなくなった時の葬式参列もあるため、他の自治会よりも多いかもしれない。自治会長は多忙なイメージがあるため、後任を探すにも苦労をしている。自治会長の負担軽減の策を考えなくてはならないと思う。

また、自治会のごみの問題も出てきている。ごみの分別が守られていない現状があり、特に自治会未加入者が守らないことが多い。船場区自治会を例にとると、ごみ集積所を使っている自治会員の加入者と未加入者の割合は8:2である。船場区自治会のごみ集積所を使っているのは457世帯で、そのうちの約20%の87世帯が自治会未加入世帯である。ごみ収集の課題について、班（常会）長会議で聞き取りをしたところ、自治会未加入世帯のごみ分別ができていないことが多いとの話であった。役場の窓口（住民課）で転入者にごみ分別のハンドブックを出しているのか確認したい。

#### **(事務局)**

住民課で転入時に渡す書類のセットがあるが、その中にごみ分別のハンドブックは入っている。しかし、転入時の書類も多く、紙でもらうことを嫌う人もいるため、受け取らない人もいる。村では情報のデジタル化も進めており、紙媒体以外に村公式LINEでもごみ分別の情報を発信している。転入時以外にも、ごみ分別のハンドブックは全戸配布しているので、村内世帯には届いている。ご

みの分別ができていないというのは、燃えるゴミの袋に燃えないゴミ等が入っていたとかそういうことか。

**（萩谷委員）**

燃えるゴミの袋に空き缶やペットボトルが入っており、そういったものを業者は回収しない。回収しないゴミ袋を当人が持ち帰り分別すれば良いが、そのままにするとゴミ集積所の責任者である班長が処理をすることになる。ゴミをそのままにしておくで放火等の恐れもあるため、ゴミの問題は重大であると思う。

**（萩谷委員）**

自治会活動のPRとして、村ホームページに自治会紹介ページがアップされた。28自治会のうち11自治会がまだ掲載されていないため、次回自治会長連絡会議で再度周知してほしい。

**（榑原委員長）**

インターネットに情報があると若い人も安心して自治会に入会できる。

萩谷委員の話の冒頭で、入園式や入学式等学校行事についての話もあったが、東海村教育委員会教育長の伴委員から何かご意見はあるか。

**（伴委員）**

コロナ禍も明け、村内各学校の校長と入学式や卒業式等の出席者について相談をした中で、自治会長にお祝いをしてほしいという話もあり、出席をお願いしている。自治会長が来れない場合は、自治会の代表の方でも良いのでよろしくをお願いしたい。

**（榑原委員長）**

地域自治関係で他に何か意見はあるか。

**（今泉委員）**

自治会で加入のPRをしても、自治会加入率が半分を切っており、今も減っている状況である。村民は誰かと考えると自治会未加入者も含めて村民である。自治会は防災活動も行っているが、いざ災害となったときは、未加入者もその対象になり、ある意味ただ乗りである。自治会加入は任意であるから強制はできないが、（防災の対象として）差別化も必要かもしれない。

**（榑原委員長）**

災害時に自治会だけに負担がいかないような仕組みなど、工夫が必要なところだと思う。

**（江坂委員）**

自宅の周りに何件か新しい家が建ったが、1件も自治会に入っていない。どうしたら自治会に入るかと考え、1年目は会費等を支払わず入れるという仕組みはどうか。1年目はお試しで入り、自治会活動に触れることで理解も深まり、2年目も継続して自治会に入っていたらいい人もあると思う。

**（榑原委員長）**

企業では、無料キャンペーンという形で良くやられている手法である。ぜひ検討していただければと思う。

**（萩谷委員）**

賛助会員として活動に入ってもらい、次年度からは正会員という考え方もある。

**（山田委員）**

グルービー樫の木公園の付近で新しく家を建てた人が増え、新しく班ができたとの話を聞いた。抵抗もなく自治会に入っている人もいれば、頑なに入らない人もいる。

**（河野委員）**

世帯が増えたのは区画整理により転居した元々の住民だった世帯なのか、それとも村外から転入した新しい世帯なのか。

**（今泉委員）**

新しい世帯の加入が多く、宣伝しなくても入ってくれている。子どもを持つ世帯が多いので、お父さん、お母さん同士のネットワークなどから入ってくれているのだと思う。

**（伊藤課長）**

真崎区では自治会カレンダーを作成している。さらに自治会に入っていない世帯に自治会が戸別訪問をしている。

自分の住んだ場所、住んでいる場所がどの自治会に属するのか分からないとの話があった。自治会の所属が分かりやすくなるよう、村ホームページの自治会区割図を詳細が分かる区割図に更新した。

**（榊原委員長）**

それでは次に進めさせていただく。第4章、議会の責務でご意見があればお願いしたい。

**（河野委員）**

補足説明をさせていただく。今年の3月からライブ配信で議会を放映するようになり、情報公開ということでは進んだと思う。また、政務活動費についてだが、一人月2万円の支給があり東海村では会派ごとに支給している。議会事務局で管理しており会報や視察に行く費用等に使用している。

**（榊原委員長）**

議会の放映はスマホからも見られるのか。

**（河野委員）**

スマホでも見られるが、周知がまだ不足していると思う。少しずつ広めていきたい。議場に来るのはハードルが高いと思う。

**（伊藤課長）**

web配信のことで付け加えさせていただく。タウンミーティングについて、Decidim（デシディム）※というシステムを使い、webを使って意見を収集できるようになる。講演会などはその時、その場所にいなければ参加できなかったが、web上にいつでもどこでも参加できるような仕組みをつくることできる。Web上で参加できる仕組みを整備するための予算が令和7年度に計上されている。地域づくりにおいてもその仕組みを活用することで、ますます意見が交わせるようになることを想像している。

※Decidim (<https://decidim.org/ja/>)

**（榊原委員長）**

確認だが、（web配信については）説明事項3ページにある自治基本条例の第5章、村の執行機関の説明責任の第18条第2項の取組みで良いか。

**（伊藤課長）**

その通りである。

**(榑原委員長)**

議会の政務活動費一覧だが毎年ついてくるが、これが本当に必要な情報なのかと思っている。きちんと運用されているとの話だが金額だけが載っていても判断できない。他の資料の方が良いのではと思うので検討いただきたい。

(先ほど話が合った)説明資料3ページ(自治基本条例の)第18条第2項のweb上で意見が言えるとのことであったが、それは試行的なものなのか。自宅にwebで村長に意見が言えるとのことのお知らせが届いたが、やり方が分かりづらかった。ビジュアル的にわかるような資料でお知らせいただくありがたい。

**(榑原委員長)**

第5章、村の執行機関の責務でご意見があればお願いしたい。

**(山田委員)**

第5章は、村が施策等を進めて行く上で説明責任をはたすためのもの。役場としては説明をしているが、本当にそれが住民にわかりやすいものなのかと疑問に思っている。役場がやろうとしていることを住民にわかってもらわなければならない。パブリックコメントも何十ページある計画を読ませるのではなく、概要版でイラストを使うなどの工夫をしてわかりやすいものでなくてならないと意見は来ない。広報も見やすくなったが、住民に必要な情報、住民にわかってほしい情報が整理されているか疑問に思うところがある。(情報発信について、)執行部側の目線ではなく住民目線で見ると、各担当課に指示は出しているが、なかなか変わりきれないところがある。

**(榑原委員長)**

村ホームページや村広報紙リニューアル、パブリックコメント、ふれあいトークなど、さまざま取り組みなどを行っているが、住民に情報が伝わっているのか、届いているのかということだったが、その点でご意見はあるか。

**(佐藤副委員長)**

商工会でホームページを作っているが、高齢者はその見方、やり方がわからない。(文書のやり取りも)スマホやパソコンでなく、FAXで送ってくれという人もいる。

**(萩谷委員)**

紙ベースでほしい人とデータでほしい人と分かれてしまっている。

**(佐藤副委員長)**

10年前に新住民の方から常会(班)の回覧をLINEでやってほしいとの意見があり、当時、常会(班)員から「元々の住民をないがしろにするのか」と大変な騒ぎになった。結局、今も回覧板で情報を回している。

また、住民から集会所にAEDを設置してほしいとの話を聞いた。村で設置する予定はあるか。

**(榑原委員長)**

一点確認したい。村民の情報収集手段として、住民アンケート等を実施して把握をしているのか。

**(事務局)**

通常、住民アンケートは、計画策定する前に実施していることが多い。福祉や男女共同参画など分野ごとに実施している。情報発信や情報提供に関する特別な調査は行っていないと思う。

**（池田部長）**

共通のアンケートはないが、個別計画を策定するにあたって郵送やLINEでの調査は実施している。例えば、今回、須和間霊園の今後の在り方について検討をしている。アンケート調査については、LINEやコミセンにアンケート用紙を置くなど、必要に応じて個別計画の中で情報収集を行っている。

**（榊原委員長）**

多様な手段で情報提供や収集をしているということだが、一般的に（住民にとって）どの手段が好まれているのか。

**（山田委員）**

住民が村の広報やLINEをどのように使っているか、アンケートまでは取っているかわからないが、地域戦略課の広報セクションで分析はしている。新たなツールが必要か、今あるツールを使いやすくすればいいのか等、広報セクションで考えている。

**（榊原委員長）**

その他にご意見はあるか。

**（萩谷委員）**

小学校でコミュニティスクールを実施しており、船場区の自治会会員も学校に行って事業のお手伝いをしている。村内のコミュニティスクールの活動状況について聞きたい。

**（伴委員）**

コミュニティスクールについて中学校はできていないが、小学校6校はできている。各小学校でやり方は違うが、基本的には環境を整備することや生徒の安全を守ること、ボランティアとして授業に参加してもらうことといった内容について、地域の方に協力してもらっている。参加する際は保険も適用される。各学校によって取り組み内容は違うが、大勢の方に協力をいただいている。

**（萩谷委員）**

船場区自治会でも協力できる人を回覧で募集している。自治会未加入者については、学校から生徒への通知等で協力をお願いしてもらっている。

**（伴委員）**

先生の働き方改革もあり、今後、昼休みなど先生の休憩中に子どもたちと一緒に遊んでくれる人や給食の時間に一緒に入って手伝ってくれる人等の協力求めようと思っている。（協力をいただきたい）新たな情報を提供させていただき、ご協力をお願いすることもあると思う。

**（萩谷委員）**

地域で登下校時の見守り活動をしたり、（学校までの距離が）遠いところでは直接学校まで連れていってくれる人もいる。今度の一斉下校の時に見守り活動をやってくれる人に、生徒からお礼を言いたいとの話がある。子ども達から直接（感謝の言葉を）言ってくれるのは大変うれしい。

**（伴委員）**

そういった機会は増やしていきたいと思う。

**（榊原委員長）**

小学校は自分の子どもも大変お世話になった。しかし子どもが卒業してしまうと学校とのつながりもなくなってしまい寂しく思っていた。今回のように地域にコミュニティスクールの協力依頼が

あったらやってもいいと思う人もいると思う。

**(榑原委員長)**

今回の説明資料に入っていないが関係することとして、私の方から2点ほど確認したいことがある。1点目は“わかもの会議”が始まっているとのことだが、現在どのように取組みをしているのか又、今後どのように進めて行く予定なのか。2点目はNP0や新しい企業等もまちづくりの主体だと思いがNP0との連携や支援等について聞きたい。

**(山田委員)**

わかもの政策ということでこれまでも、東海高校と協定を結ぶなど関係性を強くし、まちづくりに協力してもらうなど、まずは東海村に関心を持ってもらうことから始めた。令和5・6年度は高校生から大学生を巻き込んで、高校生まちづくりスクールやわかもの会議などの組織体をつくり、興味関心を持ってもらい、令和7年度からは地域戦略課の中に子ども若者政策担当をつくり、将来的には子ども条例や村としての政策を作り、最終的には子どもや若者の意見を政策に反映できるようにしたいと思っている。

就学前は福祉部、小中学校は教育委員会、高校・大学は担当課がないので行政執行部が行うことになり、それぞれライフステージに応じて村の関わりがバラバラである。現在やっている子育て支援についても、保護者目線の施策になっており、子どもに対しての直接の施策はできていない。議会に審議してもらってるが、令和7年度の目玉予算になっているのが“子ども若者応援給付金”である。この給付金は子どもや若者にいろいろな体験や経験を積んでもらうのに必要なこと、子ども達を応援するために給付するもので、保護者への支援金ではない。子ども達に地域に対する愛着や関心を持ってもらうためには、直接アプローチし子ども達の意見を聴いて反映していかないとまちづくりはできないと思う。

先ほどの自治会加入の問題もそうだが、コミュニティの大切さを小さい頃から伝えていくことが大切だと思う。

2点目のNP0についてだが、現在まちづくりで大きく活動しているのは、阿漕が浦周辺を中心に活動をしているNP0法人の“真砂山ファンクラブ”とグルービー樫ノ木公園などでイベントを開催する一般社団法人の“ラフェットデラール”である。法人格を持っていれば業務委託も契約できるので村も連携しやすい。

教育委員会で校内フリースクールを行っているが、今後、学校外で行うとなると民間のフリースクールが必要となり、法人格も持ってもらうないと村として連携しづらいところがある。

通常の企業と行政の他にもう一つNP0法人等の新たな組織ができると、いろいろな形でまちづくりが進められ、そういった地域の活動団体を増やしていければと思う。

**(榑原委員長)**

わかもの政策に関して、若者の声を聴くという事が大切であるということがよく分かった。また、一般的に団体として地縁型、テーマ型とあると思うが、テーマ型団体への支援施策について、今のところ立ち上がった団体との連携をしているとのことだが、団体を作るための支援はあるのか。

**(山田委員)**

今のところ団体を作る支援までは行っていない。これから考えていく。

**(榑原委員長)**

若い人達の力を生かしていくというところでは、是非進めていただきたいと思う。

(2) その他 ※特になし

**(榊原委員長)**

他に意見がなければ協議事項は以上である。事務局に進行をお返しする。

5 閉会

**(伊藤課長)**

本日の会議は、以上で全て終了となる。

なお、本日の会議の中で、発言しきれなかった意見などもある場合は後日、メール等により事務局までお願いしたい。いただいたご意見については、関係機関で共有し、各取組みに反映していく。

それでは以上をもって、自治基本条例推進委員会を閉会する。

以上